

仙高裁総第000981号

(庶ろー03)

平成24年10月17日

最高裁判所事務総局広報課長 殿

仙台高等裁判所長官 一 宮 なほみ

広報担当者協議会の開催について

(7月18日付け広第000185号に対する送付)

標記の協議会について、別添のとおり協議問題及び協議員名簿を送付します。



広報担当者協議会協議員名簿

仙台高等裁判所事務局総務課長	宮 城 保
同 総務課課長補佐	後 藤 巖
同 広報係長	小 西 友 和
仙台地方裁判所事務局総務課長	木 村 雅 宣
仙台家庭裁判所事務局総務課長	平 泉 信 次
福島地方裁判所事務局総務課長	岸 浪 宏 治
福島家庭裁判所事務局総務課長	齋 藤 司
山形地方裁判所事務局総務課長	秋 元 学
盛岡地方裁判所事務局総務課長	今 井 政 一
秋田地方裁判所事務局総務課長	八 巻 孝
青森家庭裁判所事務局総務課長	堀 川 浩 二
札幌高等裁判所事務局総務課長	阿子島 恵
同 総務課課長補佐	古 川 洋 一
同 広報係長	杉 山 千 尋
札幌地方裁判所事務局総務課長	土 屋 賢 吾
札幌家庭裁判所事務局総務課長	丸 山 又 生
函館家庭裁判所事務局総務課長	石 田 有 二
旭川地方裁判所事務局総務課長	宮 下 智
釧路地方裁判所事務局総務課長	宮 木 隆 壽

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
1	報道対応 (裁判員)	刑事(裁判員)	裁判員等経験者の記者会見について、記者会見実施に向けての各庁での工夫例をお聴かせいただきたい。	札幌地裁においては、記者クラブからの記者会見要望も、平成22年は全件要望があったが、平成23年以降は一部選別をして要望が行われている。それに伴い、記者会見の実施回数も年々減少している。記者クラブとしても、社会的耳目を集めていない事件については、記者会見の要望をしてこなくなった一方、大きな事件については、記者会見実施に強い要望がある。 しかし、裁判員は審理の疲れからか記者会見は遠慮したいという方が多いように思われ、記者会見の要望があっても、裁判員が参加してもらえず記者会見を実施できないことが多くなっている。裁判員制度の広報のツールとしては、裁判員の記者会見と意見交換会が挙げられ、記者会見の実施回数を増やすことが、裁判員制度の広報につながると考えられる。しかし、上記のとおり札幌地裁では、記者会見の実施回数が減少してきている現状にある。そこで、各庁で記者クラブや裁判員に対して、記者会見実施に向けて工夫している例があればお聴かせいただき、今後の参考にさせていただくため出題した。	札幌地	札幌高	(出題番号2と一括協議) 裁判員裁判の記者会見で、裁判員等経験者に自らの経験や感想を語ってもらうことは、裁判員制度の定着のため、また制度の改善を検討していく上で、非常に有益である。また、事件報道とあいまって裁判員制度の広報としての効果も認められるところである。 裁判員制度の改善等に向けて裁判員の意見を直接聞く機会は重要であるのに、ニュースバリューが少ないことなどから、その機会が減少しているのは問題がある。 工夫例としては、①記者クラブへの対応、②裁判員経験者への働きかけを行うことが考えられる。 各庁における記者会見の定着、実践のための工夫を紹介していただき、記者会見の質の向上を図ることが重要である。			

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
2	報道対応 (裁判員)	刑事(裁判員)	裁判員等経験者の記者会見において、冒頭のカメラ撮影についての裁判員経験者等の反応の実情や配慮している事項があれば伺いたい。	当庁の実情として、冒頭のカメラ撮影に応じる方はほとんどいない状態が続いている。記者会見への参加を躊躇させる主な要因となっていると実感しているところである。当庁の記者会見からは、記者会見中の録音録画の要望が出されている訳ではないが、民放連は、この5月に記者会見の可視化を求め、会見の録音録画を求める声明が出されている状況にあり、ブロック協議会のこの機会に、他高裁管内の実情や配慮している事項があれば伺いたい。	仙台地	仙台高	(出題番号1と一括協議) 裁判員等経験者の負担感への配慮と、報道機関の要望に対する配慮のバランスをいかに調整するかという視点で、その広報効果を最大限に発揮するためには、各庁どのような工夫をすべきか検討する必要がある。			
3	一般広報 (その他)	刑事(裁判員)	今後の裁判員等経験者との意見交換会の実施について、各庁の実施予定を伺いたい。	裁判員等経験者との意見交換会は、経験者の生の声を今後の裁判員制度の運用の参考とするともに、裁判員制度広報(負担感等の軽減)のために広く国民に情報発信するというところで実施しているところであるが、当庁のように裁判員裁判の実施件数自体少ない庁もあることから、今後の実施回数や実施内容について、各庁で検討されていることがあれば、今後の参考にさせていただきたい。	盛岡地家	仙台高	意見交換会は、事件終局からの時間の経過によって、エントリーリスト登載者の参加意欲が薄れてしまうこと、また対外的に積極的な情報発信を行うのが相当であることから、年間複数回開催が望ましい。しかし、裁判員裁判の事件数や、エントリーリスト登載者数の伸び悩み等の要因により、その実現は困難な庁があるのも現実である。こうした現状を踏まえて、意見交換会を活性化させるための工夫を行っていく必要がある。			

(別添様式)

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
4	一般広報 (その他)	刑事(裁判員)	裁判員等経験者の意見交換会において、充実した意見交換を行うための工夫例について伺いたい。	4月に当庁で行った裁判員等経験者との意見交換会においては、審理の段階に応じてわかりやすさ等の感想を伺ったところであるが、参加した裁判員経験者の記憶が大分薄くなり、手続の各段階自体あまり覚えておらず、事前にどのようなことを聞かれるのか知っていればもっと準備ができたという声が聞かれた。そこで、10月に実施する意見交換では、実施日の2週間ほど前に、直前のご案内として、大まかなスケジュール、質問の内容、手続流れ図とその説明をお送りし、不安感を払拭し、かつ、関連な意見交換になるよう工夫した。	仙台地	仙台高	意見交換会の内容の充実のためには、事件終局から意見交換会の実施までの時間の経過を十分考慮し、裁判員経験者の記憶喚起に対する配慮も必要となる。そのための具体的な工夫や方策について検討する必要がある。			
5	一般広報 (その他)	刑事(裁判員)	裁判員経験者の意見交換会の結果要旨の一般広報への活用について。	裁判員経験者の意見交換会の結果要旨の活用としては、HP掲載以外には、一般広報における裁判員制度の説明の際に経験者の意見を紹介することなどが考えられるが、さらに意見交換会結果要旨について有効な活用方策があるか意見交換したい。	青森地	仙台高	意見交換会の結果要旨を広く知らしめることは、記者会見報道と並んで、裁判員制度広報の有効なツールであり、各庁においてもHP掲載や地裁委員会での紹介などが行われているところである。さらに今回の協議において、他の有効な活用策について意見交換を行うことが有益である。			

(別添様式)

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
6	報道対応 (その他)	民事	対応例や工夫例など、各庁の御意見を伺いたい。	各 庁の実情や御意見を伺いたい。	旭川地家	札幌高	便宜供与については、記者クラブに対し、公開の法廷における取材活動を前提としつつ、正確な裁判報道のために行っている旨説明してきている。 民事事件においては、閲覧制限がされない限り誰でも記録の閲覧が可能である			
7	報道対応 (その他)	その他	記者への定期的なレクに関する各庁の実情について	記者クラブに配属される記者は1年程度の比較的短期間で交代することが多く、幹事社も当番制となっている。その結果、記者の引継が十分でなかったりなどして、法廷内写真撮影の申請期間や判決要旨の交付申請期間を守らなかったりなど、ルールを理解しないまま取材活動を行っていることがある。 また裁判員等経験者の記者会見では若手が配属されるためか、法律や裁判手続に関する知識がない記者が多く、記者会見での質問が定型的なものになっていたり、守秘義務に無頓着な質問をすることもままある。 上記のようなトラブル防止の観点からも記者への定期的なレク(説明)が必要と考えるが、このようなレクの開催について各庁の実情を御紹介いただきたい。	福島地家 山形地家 盛岡地家	仙台高	正確な裁判報道のためには、経験の浅い司法担当記者に対するレクチャーは重要であり、その開催によって、取材に当たった際のルールや知識付与を行うことは有益である。 もっとも、レクの開催に当たっては、定期的なものとする場合も含めて、開催の頻度、時期、レクの内容、対象者をどうするかなど検討すべき事項も多い。また、マスコミとの信頼関係の構築は重要であるが、一方で記者との馴れ合い等、裁判所において留意すべき問題もある。 そこで、各庁の具体的な工夫例等を紹介しつつ、より実効性のあるレクの開催について意見交換したい。			

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
8	報道対応 (その他)	その他	支部に係属した事件について、報道対応における留意点を伺いたい。	支部における報道対応についても本庁総務課が窓口となるところ、著名事件については支部庶務課長及び本庁事件部との連携が必須である。この場合、どのような点に留意すべきか伺いたい。	盛岡地家	仙台高	(出題番号8、9は一括協議) 【仙台】 本庁において引き取った上で対応するのが原則であり、それを円滑に行うためには、支部から、いかに正確な情報を迅速に上げてもらうかが重要である。この機会に報道対応における支部との連携の在り方を協議したい。			
9	報道対応 (その他)	その他	支部における報道機関対応で留意すべき事項。	当庁管内は本庁だけでなく帯広や北見といった支部所在地にも記者クラブが存在し、当該記者クラブとの報道対応については、当該支部庶務課長と連携を図りながら行っている。札幌高裁管内には当庁のような庁は他にないことから、仙台高裁管内での対応状況について御意見を伺い、適切な対応を図りたい。また、便宜供与の内容等について、本庁と支部に違いがあるかなども伺いたい。	釧路地家	札幌高	【札幌】 報道対応に関して、支部に申込みがあった場合には庶務課長が窓口となり、対応は本庁で引き取って行うのが通常である。 支部の規模により記者クラブとの密度の差があっても基本は同じである。ただ、支部が大きい分、支部対応のニーズも大きいので、支部から本庁に対する速やかな報告を徹底してもらいたい。			

平成24年度広報担当者協議会協議問題

庁名 仙台・札幌高等裁判所

出題番号	分類	小分類	協議問題	出題理由及び出題庁の意見	出題庁名	高裁名	高裁の見解	主管	関係局課	備考
10	一般広報 (その他)	その他	広報行事の実施に関し、効率的かつ効果的なものとするため、企画、規模、実施方法等についてどのような工夫をしているか各庁の実情を伺いたい。 また、広報行事に調停委員が参加することや広報活動の実施におけるアウトソーシングの可否について各庁の御意見を伺いたい。	当庁では、今年度、憲法週間行事は、庁舎ロビーにおいて明治時代の法服等の展示や施設見学を、夏休み期間の子ども参加型行事として模擬裁判を実施した。 また、法の日週間行事は、調停制度90周年記念行事とあわせ毎年当庁では最も集客数が多い函館商工会議所主催のカルチャーナイトに参加するほか、管内の裁判所を身近に感じるきっかけとすることを目的として、管内裁判所での広報を新たに展開する予定である。 しかし、行事の規模が大きくなると広報効果も大きくなるが、その場合、他部署から人的協力を求めざるを得なくなるなど人員確保の問題や、担当職員に一定程度の負担があることも実情である。 そこで、各庁における広報行事の規模や効果的な実施に関する工夫例等を伺い、広報行事を効率的かつ効果的に実施するための参考にしたいと思い提出した。 更に、広報行事において、調停事件手続の説明などにより身近な裁判所をアピールできることから、企画を充実させるためにも調停委員が参加することにメリットはあると思われる。また、毎年のルーティン行事として全国的に実施する憲法週間や法の日週間行事は、実施部分をアウトソーシングすることにより、マスメディアを利用したり、街頭での広報活動など機動力を生かした実施が可能と思われる。これらの点についても各庁の御意見を伺いたい。	函館地家	札幌高	(出題番号10、11は一括協議) 管内の裁判所を身近に感じるきっかけとすることを目的として広報を行い、地域に裁判所を根付かせる必要性は、小規模の支部や独立簡裁においても重要と考える。 しかし、小規模支部では、広報実施の負担が大きいので、本庁の応援を得て実施する必要があると思われる。 また、本庁においても、毎年全支部の応援態勢を取ることは負担が大きいので、開催庁を選定し、計画的、継続的に無理のない範囲で行うことが相当であろう。 実施にあたっては、複合的に、広報媒体として街頭放送や町の広報誌への掲載を行うなど、効果的な方法で行うことが考えられる。			
11	一般広報 (その他)	その他	独立簡裁における広報活動の在り方。	本庁以外での広報活動については、帯広や北見といった裁判官が常駐する比較的大きな支部で行うことが多く、簡裁判事が常駐していない独立簡裁では広報活動をあまり行っていないのが現状である。当該独立簡裁が所在する地域の住民に裁判所の存在をアピールするために、独立簡裁での広報活動を行う必要があると考えるが、スタッフや広報効果の面でクリアしなければならない問題も多い。各庁における工夫例などを伺いたい。	釧路地家	札幌高	なお、アウトソーシングについては、予算や労力の点、委託先に趣旨が伝わりにくいこともあり、内容にもよるが、取り入れることに問題がないか十分検討する必要がある。			